

日本森林学会誌 二重投稿についての基本方針

同一の研究結果についての論文等（投稿中のもの、受理されたものを含む）をプレプリントサーバー以外の2つ以上の審査機関・出版社等に投稿することは「二重投稿」と見なされます。

日本森林学会誌（日林誌）編集委員会では、二重投稿に対して以下のような基本的考え方をとります。投稿にあたっては、原稿の内容が「二重投稿」に該当しないことを投稿者ご自身で以下の諸点に照らしてご確認いただいた上でご投稿下さい。なお、二重投稿の判断に関して疑問等がある場合は、投稿に先立ち編集部までお問い合わせください。また、もし二重投稿が発覚した場合は、編集委員会において審議を行います。ご理解とご協力をお願い致します。

【基本的な考え方】

二重投稿は、日林誌の信頼性に関わる問題であるとともに、先行掲載誌の著作権に関わる行為であることから、十分な注意をお願いします。日林誌では、二重投稿を固くお断りしております。

日林誌に論文・総説・短報・その他（以下、論文等）として投稿しようとする原稿は、例外（注）を除いて、「投稿規定」に定められているように学術的刊行物を含む他の刊行物に公表（投稿中も含む）されていないものでなければなりません。これに違反した投稿を行うと「二重投稿」になります。また、互いの論文の言語が異なっても、二重投稿と見なされます。

注）学会・研究会等の講演集等のように査読が行われていない内容および日林誌編集委員会が認めた次のものを除く。

- a. 自身の卒業論文、修士論文、博士論文（ただし、各大学図書館または関係機関から付与された DOI などのリポジトリ情報は必ず明記すること。）。
- b. 自身または自身を含む研究グループが行った政府系ファンド（科学研究費補助金を含む）や民間研究支援ファンドによる研究内容で成果報告書の公表された研究成果（ただし、報告書の提出先と契約上のルールに反しないこと、また本投稿について上記報告書の共著者の承諾が得られていれば可能である）。
- c. プレプリントサーバーで公開した原稿

【二重投稿とみなされない原稿とは】

提出された原稿には、既存の論文等（査読などが並行に行われている場合も含む）と比較して、新たな知見、データ、考察などの追加による内容の顕著な進展と拡充が必要となります。その具体例としては、以下のような追加が考えられます。

- 1 方法や解析の手法が実質的に異なっていること
- 2 新たに重要な結果が得られていること
- 3 重要なデータが追加されていること
- 4 既存発表よりも詳細な解析がなされていること

これらのいずれかが確認できることが必要であり、既存の論文等を引用した上で相違点を明確に記載することが求められます。

2025年12月23日
日本森林学会誌編集委員会